自衛隊への住民情報提供について、再度申し入れ

葛飾区は昨年、自衛隊東京地本協力本部から自衛官募集業務に係る対象者情報の紙媒体での提供依頼に応じて、対象者区民の情報を提供し、提供情報の適正管理のため、東京地本と覚書を締結する旨を庶務報告しました。これをうけ、みずま、日本共産党、沼田議員と共に、個人情報の提供が、個人の意思確認なくおこなわれる可能性が高く問題であること等をあげ、紙媒体での提供を求める依頼に応じないよう、区長へ申し入れをおこないました。

その後、区から今年の４月に自衛隊から情報提供依頼があったため、区内に住民登録のある18歳になる方の住民情報（住所・氏名・生年月日・性別）を自衛官募集のため提供すること、提供する名簿からの除外を希望する方には、除外申請(4月10日～7月15日までを申請期間とする旨)していただくと報告がありました。広報かつしか・SNSでの周知をおこなっていますが、対象者へ周知徹底されているとはいえません。

６月29日に再度、前回申し入れの趣旨と合わせ、新たに★「覚書」にある情報廃棄の規定ルールの厳格化★現在おこなっている除外申請手続きの状況をふまえ周知徹底をはかることの申し入れをおこないました。担当部から、名簿の保管状況・廃棄方法・保管期間などについて、厳格にするため自衛隊東京地本協力本部と協議をおこなうと返答がありました。今後の状況も、引き続き注視していきます。

区政のこと、くらしの中での様々なこと、お話しませんか。

８月16日(日)14:00～16:00

９月12日(土)14:00～16:00

場所　みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13　中村荘101

区政/生活/労働 etc　お気軽にご相談下さい。

ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の区議会リポート

NO.51　2026/7

〒125-0063　葛飾区白鳥3-26-13　中村荘　101
TEL 03-6662-7623　FAX 03-6662-7617
e-mail info@mizuma-yukie.org　HP http://mizuma-yukie.org

第２回定例会報告

今年の夏も気温40度以上の酷暑日の観測が予想されています。こまめな水分補給や休息、適度な運動等で体調管理・熱中症にご注意お願いいたします。

６月４日～６月22日におこなわれた第２回定例会のご報告です。

一般会計補正予算(第１号)は全会一致で可決

2026年度一般会計補正予算(第１号)が２２億8,108万円の追加で提案され、全会一致で可決しました。補正予算は、区内高齢者介護施設等への光熱費や食材費、燃料費の物価高騰対策支援で１億1,131万円、プレミアム付商品券発行事業に１億8,756万円、予防接種(RSウイルスワクチン)の委託費9,277万円等があります。

★生活保護基準引き下げ違法判決　生活保護費の追加給付

また、補正予算には2013年～2015年におこなわれた生活保護基準改定での引き下げは違法であると最高裁判決が昨年出され、国が追加給付(支給)するとした生活扶助追加給付費と事務経費併せた12億4,586万円があります。支給対象となる生活保護を受給する世帯へは決定通知書を送付し支給となりますが、**2013年８月以降生活保護受給しており、現在は廃止している世帯は申出による支給となっています。**

生活保護基準は、最低賃金などさまざまな制度に連動しており、基準改定の動向はすべての人の生活に関係するものです。

議案第 39 号　葛飾区特別区税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法改正に伴って、特別区民税条例の所要の改正をするものです。改正になるものの中に、防衛特別所得税が新規創設されたことによる寄付金の特例控除額の算定にかかる規定の整備が含まれています。

国は「防衛力強化を行うための安定的な財政基盤の確保の一環」として防衛特別所得税を来年 1 月から、所得税額に税率 1%を付加するとしています。また、復興特別所得税の税率を 2.1%から 1.1%に引き下げ、家計に負担が及ばないようにすると言っています。しかし、復興特別所得税の課税期間は 2037 年までとしていたものを 2047 年までと 10 年間延長しました。防衛特別所得税については「当分の間」と課税期間は示されていません。ですので、長期的にみれば実質増税になります。防衛費増額方針が国で出され、国税としての増税ですが、憲法にも反する動きです。

今回の国の税制改正に反対の考えであることから、この条例改正の議案に反対しましたが、賛成多数で可決となりました。

	自民	公明	区民	共産	立憲	みらい	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
議案39号 葛飾区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

スタジアム構想　区の優先課題は

区は、今年度のスタジアム構想の進め方について報告をしました。2024 年 3 月に葛飾区は日本私立学校振興・共済事業団が所有していた東新小岩にある総合運動場敷地を取得し、現在は区民が利用できる運動場として運営をしていますが、将来的にサッカースタジアム建設を検討しています。今年度にはスタジアム構想を策定する予定としており、有識者会議をつくり、これまでの調査や民間事業者からのヒアリング結果を踏まえて、とりまとめをおこなうと報告がありました。

税金の使い方として、少子高齢化が進む社会で、公共・福祉サービスの維持・従事する人の労働条件向上や保険制度の水準維持・引き上げ・負担減等、区民生活を支えるための優先するべきものがあるのではないでしょうか。

「新金線を活用した新たな交通システム整備」 再来年には事業化計画策定
慎重な議論を

葛飾区は、ＪＲ新金貨物線の旅客化を目指し、新金貨物線旅客化検討委員会を立上げ議論してきましたが、「事業性・早期実現性を考慮」した結果として、貨物線旅客化ではなく、鉄道施設から独立した専用道を整備して連節バスを走らせる手法で検討していくと「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」を出しました。今後、学識経験者や交通事業者、国土交通省、東京都等で構成する(仮称)新交通事業化計画策定委員会を設置して、具体的な施設計画や運行計画の方向性を整理し、今年度から検討を始め、再来年(2028 年度)には事業化計画を策定すると報告しました。

２年後の事業化計画策定は、かなりタイトなスケジュールであると思います。委員会では、既存の公共交通への影響が大きな計画であることから、実際に地域公共交通を担う方々や広く区民への意見を聞く必要があり、拙速に決めるのではなく、慎重に議論するべきと区に求めました。

区が示している構想では、専用道・駅・車両の整備と保有は区が行うとしていますので、後に区民の負担となる可能性があり、既存の公共交通の維持についてや、区民負担や税金の使い方として合理的であるのか疑問です。

行政視察

保健福祉委員会で 5/18～20 で仙台市(ヤングケアラー支援)と秋田市(高齢者生活支援体制整備事業・子育て支援施設)へ行政視察をしました。仙台市では、ヤングケアラー発見と支援調整をおこなう支援連絡会を開催し、こども若者相談支援センターでは 24 時間 365 日の相談窓口を設置、オンラインサロン等、先進的な取組みを伺いました。

みずま雪絵のホームページ
過去の議会リポート等をご覧いただけます。
QR コードをスマホ等で読み込んで下さい。